

令和7年度兵庫県社会福祉審議会 ユニバーサル社会専門分科会
議事録

- 1 日 時：令和7年10月28日（火）14:00～15:30
- 2 場 所：県庁3号館6階第6委員会室
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 内 容
 - (1) 障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称について
 - (2) ユニバーサル社会づくりの推進について（令和7年度の取組）等

【A委員】

審議会は、原則公開である。しかし、議事の（1）障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称、これについては、申請者の個人情報や応募内容等の非公表情報、これを取り扱う。さらに我々のこの審査。これが公正かつ中立な審査であるようにということが望まれるが、こういう事情を鑑みると、ちょっと公開には適さないのではないかなと思われる。皆さんの御意見を賜りたい。

（「賛成」という声あり）

【A委員】

それでは、議事録について発言者名を伏した上で公開させていただく。ただし、（1）の議案については、その例外であると御理解ください。

○議事

- (1) 障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称について（非公開）
（資料1に基づき審議）

○議事

- (2) 「ユニバーサル社会づくりの推進について」（公開）

○事務局説明

【事務局】

（資料2、3に基づき説明）

【A委員】

令和7年度の取組などについて、御意見を皆さんからいただきたい。

【B委員】

推進の予算に対する、7年度の進捗とか、どれぐらいの実績とか、まだこれからか。

【事務局】

まだ、年度途中であるので、なかなか予算の執行状況等は、途中で十分把握で

きていない。

【B委員】

まだということですね。

【C委員】

工賃の話だが、全国平均は載っているが、例えば、その上位3つぐらい、どの都道府県が上位にあって、どれぐらいの金額になってるのか。そこには、例えば、その地域に大企業があって非常に大きい仕事をもらっているのか。そうではなく、同様に小まめに、あるいは幅広くいろんなところからやってて、業態もあまり変わらないのかという、その分析はできているのか。

【事務局】

工賃は、令和5年度だと、A型は1位が東京都、2位が島根県、3位が広島県。B型は、徳島県、福井県、高知県、島根県。金額を申し上げると、徳島県が2万9,000円、福井県が2万8,000円、高知県も2万8,000円、島根県も2万8,000円、四捨五入している。上位が3万円弱、2万7,000円から2万9,000円ぐらいのところで、上位が一致しているという状況である。そのときの兵庫県の額は、1万9,140円ということで、トップと比較すると1万円ほどの差がある。

御指摘のあった、大企業が多いのか、事業所の規模がどうなのかというようなところまでは分析ができていないが、事業所の規模というのは、工賃の向上と比較的密接に関連しているのではないかと考えており、事業所の人数規模と、この工賃月額というものを少しクロスで見ていく必要があるのではないかと考えている。

【C委員】

最初、A型で東京と聞いて、東京だから物価も高くてと一瞬思ったのであるが、よく聞くと、徳島、福井、高知、島根となっていると、何かいけそうな気がする。地理的には全然大丈夫な気がする。

【D委員】

同じく、工賃の向上計画について、販路の拡大というのは、よりしていけたらいいなというふうに思った。私ども●●は、●●のすぐ隣に事務所があり、事務所の前の通路が結構人通りがあるので、●●協議会の皆さんに販売場所として提供をさせていただいている。週2回、昼間の時間、代わる代わる作業所さんが来られて販売をされている。割と人通りがあるので売上げもそこそこあるみたいでよかったなというふうに思っているのであるが、そういった場所の提供みたいなことをしてくださる事業所とかが増えるといいのかなと。その辺りを兵庫県からも御依頼いただくといいのではないかなと思った。例えば、駅とか人通りがあるところで販売されていると、応援が得やすいのかなと思った。

先ほどの、●●の名前が決まったと思うが、まだ、最終的にはネーミングは分からないが、そのロゴマークが決まったとして、そのマークが貼ってある商品はやはり応援したいなというふうに思うし、例えば、そのマークが貼ってある商品の3%は、障害者の方の作業所における商品開発に使われるとあると、ただマークがあるだけではなく、あっ、何%かがそっちに行くんだということが分かって、より応援しやすいのではないのかなと思った。そこを事業所が負担するのは大きいかなと思うので、その部分を公費で例えば支援していただくといいのかなと思った。

【C委員】

やはり販売がメインになるのか。工賃上げようというふうな話になると。

僕もいろんなところを見に行くのだが、内職みたいな感じで企業から受けて、それで作業してまた納品するというような、昔の主婦が家でやっているような内職のイメージで工賃を上げていくのも手だと思うが。販売のほうがウエートを上げていったら工賃上がっていくよみたいなことを、今おっしゃってたので。

【D委員】

そうですね。今回ロゴマークができたということで、恐らくそれがついている商品ということかと思ったので、その販売のほうに力を入れたらいいのかなと思った。もちろん、そのほかの障害者の方がされるお仕事の開拓というのももちろん大事だと思う。

【事務局】

商品の販売と、もう一つはやはり企業からの受託や、あるいは役務の提供である。例えば、公園の清掃とかそういった役務の提供、ビルの清掃とかもある。そういったものを比較すると、どちらかというところ、役務の提供のほうが工賃は高い傾向にある。だから商品を販売する、もちろん、それも重要なことなのだが、それと併せて、やはり企業と連携して受託をする、あるいは役務を提供するというような仕事をいかに広げていくかというのが一つポイントになるのかなというふうに思っている。

【A委員】

今年の主な取組のところ、インターネット等でのマイノリティの方への人権侵害という、またその抑止ということであるが、具体的には、今年の参議院選挙を中心に、外国人に対する差別であったり抑圧、あるいは規制ということが最近やはり大きな関心を集めているようである。

そういう意味では、実際に外国人トラブル、外国人が起こすトラブルが兵庫県下のどの辺りで起こっているのか、どのような種類のトラブルなのか。また今度は、そうとは関係ない、関係はあると思うが、ネット中心となると、必ずしもその地域の問題ではなくて、こういうふうに分断が進む社会の中において、ターゲ

ットを落として、誰か犠牲者を選んでいくという形で外国人排斥ということで、そういう世論とかメンタリティが働くこともあるのだが、それがネットのどこら辺とか、あるいは地域の特性があるのか。何かそういうので現状の把握というのは、どの部署でされてるのか、されてないのか。

これはやっぱり共生社会ということを考えてときに、それからずれてきているわけであるから、気候変動のようなものでどんなふうに変わってきているか、実際のトラブルや人権を侵害する案件の数とか、そういう形で何か把握されてるか。

【事務局】

外国人を巡るトラブルがどの辺りで起きているかといった、そういう情報については、こちらのほうでは把握はできてないが、ここに書いてある、インターネットへの差別的な書き込みの監視による抑止という点で、インターネットのモニタリング事業をやっている。特に外国人に対する差別的な投稿については、モニタリングを行い、悪質なものについては、プラットフォーム事業者への削除要請をしているところである。

地域性のデータについては、今手元にはないが、昨年の実績でいくと、2024年度は、これは問題ではないかと思う投稿が1,200件ほど把握しており、その中で外国人に関わるものが半分ぐらいの600件ほどである。このうち、特定の市町に関するものについては、市町に対して情報提供を行い、特定の市町に関係なく、もう少し広い兵庫県関係のものについては、こちらのほうからプラットフォーム事業者に削除要請等を行う形で、差別の助長誘発につながらないように、取組を進めているところである。

【A委員】

特に北関東、埼玉もはじめとして、特定の地域に問題が起こってる。あるいは問題を起こす外国人がいるというケースもあり得ると思うが、そういう意味で、兵庫県下でまたそういうふうな特徴があるのか。あるいは、調べることができるのかというのが、一つのお尋ねだった。

それから、もう一つ、プロバイダーのほうに削除ということであるが、そういう投稿された方が特定できた場合に、直接注意するというようなことはないのか。あるいは場合によっては、その人の人権擁護はアドボカシーという形で注意というか、止めるとか、あるいはもう誓約書を書かせるとか、例えばですよ。そういうふうなアドボカシーという言葉をよく使うが、その人に代わって、特に部落問題、あるいは知的障害者、外国人だけに限らない同じようなケースが考えられると思うが、そのときの人権擁護の仕方はどういうふうなことを想定したらよいか。

【事務局】

現時点では、差別的な投稿を確認したとき、プラットフォーム事業者への削除

要請にとどまっている。現在検討中だが、インターネットの人権侵害の防止に関する条例というのでも検討しており、その中では、差別的な投稿について削除要請をした上で、それでも削除がされなかった場合に、投稿者に対する指導・助言というのを行うような制度を導入する方向で今検討を進めているところである。それについて、先日パブリックコメントを終えて、今最終案の取りまとめをしているところで、12月の定例会に議案を提出して、県議会のほうで御審議いただこうと考えているところである。

【E委員】

悪質な場合の罰則的なものはないのか。

【事務局】

表現の自由との兼ね合いがあり、公権力がそこまで書き込みに対して強制的な手段を取るということは、なかなかちょっと慎重に対応する必要があるなということで、今回私どもの計画している条例では、そこまでのことは考えていないというところ。

ただ、実際そういう人権侵害などを行うと、条例上の罰則はなくても民事上、刑事上の罰は当然受けるので、その旨については啓発の中でも強調して、何でもありではないということをお話していく、そういう形で啓発を強化していく方向で進めている。

【E委員】

ネットのそういう誹謗中傷の書き込みが元で亡くなられた方がおられたのでね、かなり大きな問題かと思うので、対処をお願いしたい。

【松原分科会長】

そうですね、本当に。やはり罰則でしていかないと、そういう人の命を対価にするケースになってしまうと、罰則がないことが悔やまれるから。また議会でも御検討いただいて。

【C委員】

表現の自由がね、日本人ファーストと、多分普通にテレビでもやられてたが、学校現場で日本人ファーストと子どもが言って、外国人の子どもをちょっといじめるといような話があつて、日本人ファーストって単純に差別的な発言になる場合がある。ただ、それだけを取って規制ができない。本当にどういうふうな形がいいのか、ちょっと議論が。

【A委員】

それから、その言葉が使われる脈略とかもある。

F委員、どうぞ、工賃向上計画であれば。

【F委員】

そうですね。私の資料で、私のほうから共有することができるでしょうか。

今画面に、兵庫県の地図って映っていますでしょうか。

【A委員】

はい。兵庫県各県の工賃状況B型と出ている。

【F委員】

最近、就労関係で各所に呼ばれてお話をするときには使う資料だが、どのような資料であるかと言えば、神戸圏域の平均工賃を1とした場合に、各圏域の、例えば事業所の工賃の平均が神戸に比べてどのぐらいかと言ったら、見事に神戸を中心として、同心円で離れていくほど工賃が高いという状況にある。

これがなぜであるのかは少し分からないのであるが、1つには、北部とか西播磨であれば土地があったり、あるいはいろいろなものが安かったりとか。もう一つ負の要素としたら、正直なところ、僕はB型の3割から4割は信用してない。いわゆるコンサルが暗躍して、極めて質の悪いB型、あるいはA型が都市部には多数存在するので、そのような事情が影響しているのか。今後いいところをどのように進めていくのかという分析は必要であると思う。

もう一つは、実際、兵庫県と大阪府は平均工賃で言えば、全国で今改善しているのかどうかは分からないが、工賃の低さについていえば、この間までワースト1位と2位は、兵庫県と大阪府だったはずである。ここは行政がというよりも事業所がもう少しテコ入れして頑張るべきところ、その頑張るときに優先発注である。優先発注についても行政が積極的にやらないといけないのだが、あまり市町が積極的ではないし、多分兵庫県の優先発注額は、西宮市単独の優先発注額よりも低いはず。だからといって本庁が頑張るべきだということではなく、県民局は何をしているのかという点がある。県民局は各県域、河川を管理したり、実際にその請負で回せるだろうと、そこが頑張って優先発注するだけで大分違うと言うのが一つ。

最後に1点。事業所さんは、ブランディングが不得意である。せっかく良いことをやっていて、それをブランディングして売っていきこうという努力、例えばこの大学は西播磨にあるが、不十分であるというか、コンサルではないが、どのようにすれば売れるのかというところを、せっかく良いものをつくっているのであれば、それを売ろうとする意欲がないのかというようなどころがあったりする。

【A委員】

これは、次回の委員会で議論するのであるよね。その際にF委員の御意見も一つ大きなたたき台として、中間搾取のような話も出たし、大変貴重であり、ただ単に販路をどう増やすかの話ではないことが理解できたので、ありがとうございました。これは次回に。今日はこうした紹介、口火を切っていただいたので、次回年度内にこの委員会で議論したいと思うので、よろしく願いしたい。

閉会の前に、先ほどのマスコットの愛称を皆さんで投票していただいた結果が出た。

1点差で、●●と●●。だから、1番、名称がそのままキャラクターの名前になるということになる。1点差。得点もう一回勘定しても。合ってますかね。

では、●●でいきましょうか、こういうことで決定したので、皆さん、どうもありがとうございました。

【事務局】

A委員、ありがとうございました。

今後の予定であるが、愛称とキャラクターについては、デザインの専門家が広報広聴課にいますので、ロゴの製作やキャラクターデザインとのマッチングなど、専門家によるチェックや修正などを行い、公表という段取りを想定している。公表前には、委員の皆様に変更御連絡させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

また、当分科会の今後の開催予定であるが、可能であれば令和8年度の実施内容や工賃の関係も含めて、御議論いただくため、年度内にもう一回開催させていただきたいと考えている。日程等につきましては、改めて調整させていただく。

それでは、閉会に当たり、福祉部野田次長より、御挨拶を申し上げます。

【事務局】

以上をもちまして、令和7年度ユニバーサル社会専門分科会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。